



# 平成27年度予算などを決定

## 県や保険者と連携し諸課題に積極的に取り組んでいく

### 平成 27 年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会



本会は、2月23日に熊本市のKKRホテル熊本で通常総会を開催した。提出された15の議案はすべて原案どおり可決された。

**開**会に先立ち、理事長職務代理者である田嶋章二副理事長（苓北町長）が、2月9日に開催した理事会において、空席となっていた理事長職に大西一史熊本市長、副理事長職2席のうち同じく空席となっていた1席に中嶋憲正山鹿市長の就任が決定したことを報告した（田嶋副理事長は留任）。

**続**いて、大西理事長が挨拶に立ち、まず「先の理事会において理事長職を拝命した。責任の重い役職であるが、皆さま方のご理解とご協力により国保制度の充実並びに国保連合会の発展に精一杯努めていく所存であるので、ご指導、ご鞭撻を賜るようお願いする」と述べたあと、「国保総合システムにおいて被保険者の資格確認業務で一部データの欠落が発生したため、保険者の皆さまに追加で点検作業をお願いしてきたが、ご協力によりほぼ調整が終了した」「審査支払業務では、担当職員の研修や審査システムの改善などに取り組んだ結果、昨年11月に国保中央会が全国の国保連合会職員を対象に初めて実施した審査知識の認定試験で本会は全国トップクラスの成績を納め、審査査定率も全国平均を大きく上回るまでに上昇してきた。今後も審査の充実強化に努めていく」などと報告した。最後に中央情勢にも触れて、「2月12日に厚生労働省と全国知事会など地方3団体による協議会は、平成30年度に国保を都道府県に移管する改革案を了承した。この案では同年度から都道府県が市町村とともに国保運営を担い、その上で都道府県は財政運営の責任主体となって市町村が担う事務の効率化等に取り組み、市町村は保険料の賦課徴収、健康づくりなど地域住民に身近な事業を担うとされた。詳細については地方と協議しながら検討し順次具体化を図るとされているので、本会としては国の動向を注視しながら、熊本県や保険者との連携協力体制を築き、諸課題に積極的に取り組んでいく」と述べた。



理事会の報告をする  
田嶋副理事長



開会挨拶をする  
大西理事長

引き続き、熊本県健康福祉部健康局の山内信吾局長が、「国保財政が依然として厳しい状況にある中で、国の社会保障制度改革推進本部において医療保険制度改革骨子が決定され、国において通常国会への法案提出に向けた作業が進められている。その中で、都道府県は国保の財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の役割を担い、保険料の賦課・徴収や資格管理、保険給付の決定等は従来どおり市町村が担うこととされた。本県としては、市町村ごとの分賦金の決定等や市町村事務の標準化、効率化、広域化等について、引き続き、市町村国保連携会議や平成 26 年度に設置した検討部会において皆さまの意見を聞きながら、平成 30 年度からの新制度のもとで円滑な国保運営ができるように準備していきたいと考えているので、市町村の皆さまにはこれまで以上のご協力をお願いします。また、国保連合会の果たす役割もさらに重要になると認識しており、本日決定される平成 27 年度の事業計画に沿って、より一層の審査・支払業務の効率的な運営と、保険者の医療費適正化や保健事業等の取り組みに対するさらなる支援を期待する」と挨拶した。



来賓挨拶をする  
熊本県の山内局長

その後、議長に津奈木町の西川裕町長を選出し、議事録署名者に南関町の佐藤安彦町長と山都町の工藤秀一町長を指名して、議案審議に移った。議事では、平成 27 年度の業務計画、一般会計及び特別会計の歳入歳出予算についてなど合わせて 15 議案が提出され、審議の結果、すべて原案どおり可決された。また、規則の制定及び廃止、一部改正などについて報告された。

## 議決事項

- 議案第 1 号 平成 27 年度業務計画
- 議案第 2 号 平成 27 年度一般会計歳入歳出予算  
(以下、議案第 3 号～第 13 号は平成 27 年度各特別会計歳入歳出予算)
- 議案第 3 号 国民健康保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 4 号 同上 (国民健康保険支払勘定)
- 議案第 5 号 後期高齢者医療関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 6 号 同上 (後期高齢者医療支払勘定)
- 議案第 7 号 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計
- 議案第 8 号 介護保険関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 9 号 同上 (介護保険支払勘定)
- 議案第 10 号 障害者総合支援関係事業特別会計 (業務勘定)
- 議案第 11 号 同上 (障害者総合支援支払勘定)
- 議案第 12 号 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計
- 議案第 13 号 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計
- 議案第 14 号 平成 27 年度の一時借入金
- 議案第 15 号 役員の一部改選

## 報告事項

- 報告第 1 号 役員の一部改選 (書面表決分)
- 報告第 2 号 規則の制定及び廃止 (保健事業等保険者支援事業規則の制定等)
- 報告第 3 号 規則の一部改正
- 報告第 4 号 平成 25 年度の余剰処分計画書
- 報告第 5 号 法人税の課税に関する平成 26 年度以降の実費弁償方式の取扱い
- 報告第 4 号 平成 26 年度特別会計歳入歳出予算の補正

## 📎 平成27年度業務計画（基本方針）

- 熊本県・保険者・関係機関との密接な連携のもと、以下の①～④に取り組む。
- ①診療報酬審査支払事業（基幹業務）では
    - ・システムを活用した効率的な審査体制の確立
    - ・被保険者資格確認への支援
    - ・査定率の向上
    - ・保険者レセプト点検への支援
  - ②保険者事務共同電算処理事業では
    - ・国保総合システムの安定的運用による事務処理の迅速化
  - ③保険者支援・共同事業では
    - ・第三者行為損害賠償求償事務共同処理の推進
    - ・レセプト二次点検の実施
    - ・KDB システム等を活用した保健事業等への効果的な支援
    - ・特定健康診査・特定保健指導への支援
  - ④介護保険関係事業では
    - ・介護給付費審査の充実
    - ・本会介護給付適正化システムの活用促進による介護給付適正化対策への支援
- 事務の効率化、経費の節減、財務管理の厳格化・透明性向上に努め、保険者の共通目的達成に向け鋭意取り組む。

## 📎 平成27年度予算概要

（単位：千円）

会 計 名		平成 27 年度	平成 26 年度	前年度との比較	
一般会計		936,731	911,591	25,140	102.76%
国民健康保険関係事業特別会計	業務勘定	1,224,979	1,217,712	7,267	100.60%
	支払勘定	178,383,234	174,202,871	4,180,363	102.40%
後期高齢者医療関係事業特別会計	業務勘定	818,305	816,325	1,980	100.24%
	支払勘定	270,361,870	267,625,217	2,736,653	101.02%
保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計		60,483,359	31,832,605	28,650,754	190.00%
介護保険関係事業特別会計	業務勘定	858,443	864,447	-6,004	99.31%
	支払勘定	160,843,821	159,524,134	1,319,687	100.83%
障害者総合支援関係事業特別会計	業務勘定	81,203	79,730	1,473	101.85%
	支払勘定	36,267,947	33,603,597	2,664,350	107.93%
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計		1,402,606	—	1,402,606	—
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計		2,501,779	2,593,190	-91,411	96.47%
合 計		714,164,277	673,271,419	40,892,858	106.07%

平成 27 年度予算は、26 年度比約 408 億 9286 万円（6.1 割）増の 7141 億 6427 万 7 千円となった。その中でも、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計が前年度比約 286 億 5075 万円（90 割）増と大幅な伸びとなっている。これは、保険財政共同安定化事業において、これまでレセプト 1 件当たり 30 万円以上の医療費を対象に実施していたのが、27 年度から 1 円以上に拡大されるため。また、特定健康診査・特定保健指導に関する事業の支払い等を経理するために、27 年度から新たに特定健康診査・特定保健指導等事業の特別会計を設けている。